

## 《生活福祉資金特例貸付「緊急小口資金」のご案内》

### 1. 当貸付制度について

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に緊急かつ一時的な生計維持のために必要な貸付を下記の表のとおり行います。

貸付上限額	据置期間	償還期限	貸付利子	保証人
20万円以内	1年以内	2年以内	無利子	不要

当制度は、貸付金であり返済していただくことが必要となります。(今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができます。)

### 2. お申込み対象者

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により収入が減少し、生活費にお困りの方が対象となります。また、下記①～⑤に該当する場合は貸付ができませんのでご注意ください。

- ①生活保護を受けられている世帯。
- ②債務整理を行う予定がある、もしくは債務整理を行い結審がついていない者。
- ③世帯員（同居人を含む）の中にすでに本貸付を受けた者がいる世帯。
- ④本人もしくは世帯員の中に反社会勢力に所属したものがいる。
- ⑤外国籍の方で在留期間が1年未満の方で、在留の延長予定のない者。

### 3. 必要書類の準備

◆必要書類一覧 ※記入や添付書類に漏れがある場合、特例貸付金の受け取りまでに時間を要することがございますので、ご注意願います。(提出前に✓をしましょう。)

<input type="checkbox"/> 借入申込書 <input type="checkbox"/> 借用書 <input type="checkbox"/> 重要事項説明書 <input type="checkbox"/> 申立書	≪大治町社協に取りに来ていただくか、大治町社協ホームページから印刷をしていただく書類≫ ・記入例を参考に記入・押印ください。黒ボールペンで記入。 ・必ず申込人が 自筆 で署名・記入ください。 <b>※訂正は必ず二重線(=〇〇=)を引き訂正印を押して下さい。</b>
<input type="checkbox"/> 住民票	≪同居人含む世帯全員／続柄込み／原本／発行3ヵ月以内≫ <b>※本籍地・マイナンバー表示は不要</b>
<input type="checkbox"/> 通帳、またはキャッシュカード(写)	<b>※金融機関名、支店名、口座名義、口座番号の分かる部分の写し</b>
<input type="checkbox"/> 本人確認書類	<b>※いずれか1つ、外国籍の方は在留カード必須</b> ア. 運転免許証(住所変更している場合は両面コピー) イ. 健康保険証(お名前、生年月日、住所の記載箇所は全てコピー) ウ. マイナンバーカード(保護ケースに入れたまま表面の写し) エ. パスポート(顔写真のページ、所持人欄(現住所の記載)のページのコピー) <b>【外国籍の方は必須】 在留カード(特別永住者証明書)(住所変更している場合は両面コピー)</b>
<input type="checkbox"/> コロナの影響で収入が減少したことが分かる書類	・給料明細や給料が振り込まれた通帳の写し ・職場が休業していること分かる書類など <b>※減収証明できるものがなければ不要</b>

以前より変更しています。

#### 4. 申込方法

表面に記載してある必要書類を整えていただき、大治町社会福祉協議会へ持参もしくは、郵送で提出を行ってください。

##### 【窓口への持参】

住 所：海部郡大治町大字砂子字西河原 1 8  
大治町総合福祉センター希望の家 1 階 事務所  
受付日時：9：00～17：00（土日・祝日除く）

#### 窓口で申請書類の確認はいたしません。

※窓口へ持参をされた際に、申請書類の確認を希望される方が多くおみえになります。申し訳ありませんが、事務処理の関係上、その場で書類のチェックは行いませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

※書類等に不備があった場合は、借入申込書にご記入の電話番号に後日連絡をしますので必ずご記入ください。記載方法などご不明な点がある場合は、下記にあるお問い合わせ先へご連絡ください。

電話連絡ができない状況にある方はお申し出ください。

##### 【郵送先】

〒490-1143  
海部郡大治町大字砂子字西河原 18  
大治町社会福祉協議会「緊急小口資金受付担当」宛

#### 94円切手を必ずお貼りください。

※郵送料は相談者さまのご負担となります。最近、郵送でお申込みいただく方の中で切手の料金不足が多く見受けられます。**94円切手**を貼り当協議会へご郵送ください。

また料金不足の場合には、送り主様宛に返送させていただきます。

#### 5. 貸付金交付まで

大治町社会福祉協議会にて申請書類の確認をさせていただき、不備がなければ愛知県社会福祉協議会へ書類を郵送いたします。申込書類を愛知県社会福祉協議会で点検後、貸付可能であれば1週間程度で送金されます。貸付決定の有無は、決定通知書をもってご連絡させていただきます。書面上には送金予定日も記載されていますのでご確認下さい。今後、お申込が集中した場合、送金が遅れることがございますのでご了承ください。

#### 6. 未成年の方の申請について

この用紙では申請できませんので、事前に大治町社会福祉協議会にお問い合わせください。

#### 7. 本制度の詳細、書類の記入方法についてのお問い合わせ先

##### ①大治町社会福祉協議会

TEL：052-442-0990 問合せ時間 9：00～15：00（土日・祝日除く）

##### ②厚生労働省【個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター】

TEL：0120-46-1999 受付時間 9：00～21：00（土日・祝日含む）